3月1日～3月27日
平成24年第1回定例会
3月29日
平成24年第1回臨時会

ひがしくるめ
市議会だより

5・15 第234号
平成24年（2012年）

発行 東久留米市議会事務局
〒203−8555
東久留米市本町3−3−1
TEL（代）042（470）7777
TEL（直）042（470）7789
編集 議会報編集委員会
市ホームページ
http://www.city.higashikurume.lg.jp/

平成24年度一般会計・下水道会計予算否決

3カ月の暫定予算へ

平成24年第1回定例会は3月1日から27日の会期で開催され、平成24年度予算など市長提出議案38件、議員提出議案11件（意見書案8件・決議案3件）、請願26件を審議しました。

平成24年第1回臨時会は3月29日に開催され、平成24年度一般会計暫定予算、下水道事業特別会計暫定予算について審議しました。

議案等の審議結果は8面をご覧ください。

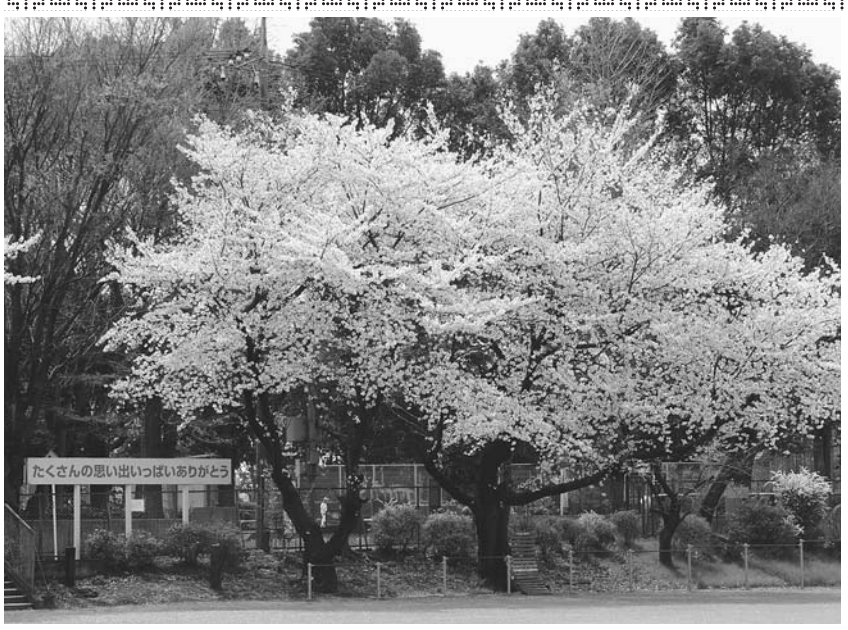

たくさんの思い出いっぱいありがとう　旧第四小学校の校庭（＝4月10日撮影）

下水道条例の一部改正を否決

議案第17号「東久留米市下水道条例の一部を改正する条例」は東久留米市下水道使用料等検討委員会（平成23年2月設置）の報告を踏まえ、下水道事業の健全経営に向けて、汚水処理に掛かる経費に対する使用料の割合（汚水処理経費回収率）を32年度に100％となるよう下水道使用料ならびに減免規定の条例改正を行うものです。

平成23年第4回定例会で提案されましたが、成立しなかったため、前定例会での質疑・討論および検討委員会報告書を検証し、使用料改定率を6.2％から4.8％、減免については全額免除を20立方メートルまでとしていたものを、10立方メートルまでの使用料の免除とし、平成24年4月施行を7月施行に改め提出されました。

報告書では現行の使用料を改定しない場合、一般会計からの繰入金は23年度から32年度までの10年間で約67億円に達するが、改定後は約57億円となり、約10億円程度の繰入額が改善される見通しとしています。

3月14日の建設委員会の審査はこの報告を前提に進められ、賛成多数で可決すべきものとされました。

しかし、議案第27号平成24年度下水道事業特別会計予算における下水道使用料の増収見込みは約2千万円であり、10年間で10億円の繰入額の減少という見込みに対し差があることが、3月22日の予算特別委員会における質疑において判明し、この差についての市側の説明は不十分なものでした。

このため、建設委員会では可決された条例でしたが、3月27日の本会議において、賛成なしで否決されました。

市長陳謝

定例会最終日の3月27日の本会議において、市長から陳謝の発言がありました。発言の全文は次の通りです。

平成24年第1回市議会定例会におきまして、議案第17号東久留米市下水道条例の一部を改正する条例に関しての説明と、議案第27号平成24年度東久留米市下水道事業特別会計予算審議での説明に齟齬（そご）を来したことにより、議会審議に多大なご迷惑をお掛けいたしました。

提案者としての責任を重く受け止め、ここに重ねておわびを申し上げ、市議会ならびに市民の皆様に衷心より陳謝申し上げます。

市長の給料減額条例可決

「東久留米市特別職の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、市長陳謝で述べた内容について自らの責任を明らかにするとして提出されました。委員会の付託を省略し、3月27日の本会議において審議、全員賛成で可決されました。

本案は、同条例に定める市長の給料の平成24年4月および5月分月額を50％に減額するというものです。

東久留米市長馬場一彦君に対する辞職勧告決議を賛成多数で可決

決議文（要旨）

平成24年度東久留米市一般会計予算が、賛成6、反対15で否決された。

市長就任以降提出された予算は、22年度・23年度に続き、3年連続で否決されたことになる。24年度は馬場市長にとって任期の折り返しであり、本来ならば、公約や政策の実現に向けて見通しを立てなくてはならない時期である。

しかし、大型商業施設の誘導に関して市民参加での見直しから、誘導推進への方針転換、コミュニティバスの実験運行断念など、市長の公約違反は明らかである。

公約違反以外でも、大型商業施設の誘導に方針転換した代わりに地域貢献施設の検討を実施したものの、市民から要望のあった情報発信施設は市側の都合で断念するなど、その政策のブレや言動の不一致で非難を浴びている。市民のみならず行政内部も混乱させているのが現状だ。

馬場市長の政治姿勢が市政の混乱を招いていることは明らかである。

東久留米市は今後、上の原地域の企業等の誘導など大きな事業を成し遂げなければならず、大きな転換期にある。このような大事な時期に市政の混乱を招いている馬場市長を認めるわけにはいかない。

よって、東久留米市議会は、東久留米市長馬場一彦君に対し、その職を辞することを勧告するものである。

国民健康保険税条例の一部改正を可決

「東久留米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、3月13日の厚生委員会で審査され、3月27日の本会議において賛成多数で可決されました。

本案は、東久留米市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、国民健康保険事業運営の健全化を図るため、24年度分以降の国民健康保険税を改定するものです。

これにより、被保険者1人当たり、平均で年間約1800円の引き上げとなります。

【委員会の質疑から】

質問 多摩26市の国民健康保険税（料）の状況は。

答弁 22年度の実績では、26市の平均保険税（料）は年間で7万5283円。対して、当市は7万4383円である。

質問 市長の国保会計についての方針は。

市長 健全経営を目指し、今後とも国・都の補助金、交付金を確保し、一般会計からの繰り入れを減らしていく。

質問 国民健康保険の運営基金を活用し、引き上げを抑制する検討はしたのか。

市長 前年度と比べて、基金からの繰入額を5200万円増額し、保険税の上昇を抑えている。

答弁 有料老人ホームの予定外の進出、計画を上回る特別養護老人ホームへの入所利用者の増など、当初計画では予測が困難な事態に備えるためである。

介護保険条例の一部改正を可決

「東久留米市介護保険条例の一部を改正する条例」は、3月13日の厚生委員会で審査され、3月27日の本会議において賛成多数で可決されました。

本案は、24年度から26年度までを事業期間とする第5期東久留米市介護保険事業計画の策定に伴い、第1号被保険者の介護保険料を改定するものです。介護保険料の基準月額は第4期事業計画時から600円上がり、4200円となります。

【委員会の質疑から】

質問 保険料の改定について、①上昇要因は何か、②上昇を抑える対策など、配慮した点は。

答弁 ①高齢化の進展による給付費の増加、介護従事者の処遇改善を目的とする介護報酬の増額、地域区分の見直しによる地域単価の加算率の上昇である。②都から交付された財政安定化基金交付金約5300万円、市が保有する介護給付費準備基金約3億6000万円を上昇抑制に充てる。きめ細やかな応能負担を実現するため保険料率の区分を、現行の9段階から13段階に細分化している。

質問 取り崩し後の介護給付費準備基金の残高は1億円であるが、この額を残した理由は。

平成24年度予算審査に活発な議論

平成24年度一般会計予算案および国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業の4特別会計予算案は予算特別委員会（3月16・19・21・22日の4日間）で審査されました。

22日の予算特別委員会では、一般会計予算案に対し組み替えを求める動議が提出されましたが、賛成少数で否決されました。その後、原案を採決した結果、一般会計予算案は賛成少数、下水道事業特別会計予算案は賛成なしで否決、その他の特別会計予算案は賛成多数で可決すべきものと決しました。27日の本会議最終日では、各会派による討論（予算に対する意見表明）が行われた後、採決したところ、委員会と同様の結果になりました。

一般会計および下水道事業特別会計予算案が否決されたことを受けて、29日に平成24年第1回臨時会が開催され、市長より4月から6月までの3カ月分の暫定予算案が提案されました。委員会への付託を省略し、本会議で審議した結果、一般会計暫定予算案は賛成多数、下水道事業特別会計暫定予算案は全員賛成で可決されました。

予算特別委員会での歳出を中心とした質疑、臨時会での暫定予算案に対する質疑、各会派の予算案に対する意見表明のあらましは3面から5面でお知らせします。

今号の内容案内

市長の施政方針に対する総括代表質問……2面
平成24年度の予算審査……3・4・5面
予算案に対する各会派の意見表明…3・4・5面
一般質問……6・7面
議案・請願審議結果、意見書など……8面